



きあらひらかわ



互いに認め、支えあう、男女(ひと)がきらめく平川市

第10号 平成24年8月31日発行



直売所を1人で切り盛りする齋藤きみえさん(写真右)

近所のふれあいとお客さんの笑顔で元気になります。

オープンしてから今年で4年目となる小国新鮮野菜直売所では、地域の農家から寄せられた野菜や加工品を小国の国道沿いで販売しています。「開店当初は伸び悩みましたが、山菜取り帰りの方などに認知されてきて、今ではお客さんの数が約3倍となっています。また、近所の方も顔を出してくれるので憩いの場所となっています」と齋藤きみえさん(小国)。直売所には地元の農家が野菜を持ち寄り、7月から11月の土日祝日に開店しています。「お客さんは圧倒的に市外の方。安くて新鮮だからと言うリピーターが多く、また、ゴルフ場が近いこともあり最近では男性も多くなってきましたね。お客さんから声をかけてもらうのがとてもうれしいし、喜んで帰って行く人を見ると働いてよかったと思います。旧小国小中学校校舎で作っている『そばもやし』も好評ですよ」と、齋藤さんは笑顔で話してくれました。

「きあら(chiara)」はイタリア語で「光り輝くもの」「よろこびをもたらすもの」を意味します。平川市男女共同参画推進プランの基本理念である「互いに認め、支えあう、男女(ひと)がきらめく平川市」のとおり、輝く未来を見つめながら性別にかかわらず一人ひとりがお互いを認め、自分らしさを十分に生かせる平川市をめざしたいという願いを込めています。

初の女性消防士に聞きました。

阪神・淡路大震災から17年、東日本大震災から1年半が過ぎようとしています。この経験から日本では防災及び救助活動への期待が高まっています。平川市消防本部には、平成22年度に初の女性消防士が誕生し、現在活躍中です。消防本部女性職員第1号の今井光(こう)さん(館山)にお話を伺いました。



ー消防本部に就職したきっかけは？

仙山の大学で社会福祉を勉強していました。地元で就職したいと考えていたところ、平川市消防本部で採用試験があることを知り、大学で学んだ福祉を生かせるのではないかと思います、決意しました。また、女性職員第1号にもなりたかったからです。

ー現在はどんな仕事をしていますか？

現在は、消防ポンプ車と救急2号車の隊員として活動しています。救急活動時に、傷病者を病院まで悪化させずに搬送したときは、本当にホッとしますね。

ー男性しかいなかった職場で感じたことや苦労した点は何ですか？

上司や先輩という存在も初めてのことであり、また、女性ということでお互い気を遣ったと思います。それまで男性しかいない職場だったので「男くさい」印象でしたが、もう慣れました。マッチョな先輩が多いのも特徴ですね。

ー現場で女性だから苦労した点、女性だから良かった点がありますか？

消防車の資機材の中には重いものもあるほか、救急車の担架搬送も傷病者の体の大きさによってはすごく重くなり少しパワー不足を感じています。ですが、これからもっとトレーニングを積んで男性職員に負けないよう頑張ります。まだまだ多くの現場に接していませんが、いつか女性であることがプラスになるように日々の訓練を重ねています。

ー休日はどのように過ごしていますか？

友だちと食事やショッピングに出かけています。また、一緒に自宅の近所をランニングしています。

ーこれからの抱負をお聞かせください。

弘前消防本部に5人、黒石消防本部に2人の女性消防士が活躍しています。機会があれば、女性の先輩からお話を聞きたいと思います。当面の目標は「救急救命士」になることです。男性が多い職場ではありますが、災害・事故現場では女性ということは一切関係ありません。今は先輩に育てられています、いずれは人を育てるようになりたいです。そして、この職場にもっと女性が増えてほしいなと思います。



平成24年7月1日改正 育児・介護休業法が全面施行！

全ての事務所で、改正育児・介護休業法が適用となり、仕事と家庭の両立のための各種制度を利用することができます。(お勤め先の就業規則等をご確認ください。)

(1) 育児短時間勤務制度

3歳未満の子を養育する労働者のための1日の所定労働時間を原則6時間とする制度(会社に規定がないと利用できません。会社は規定を整備する義務があります)

(2) 育児所定外労働の免除

3歳未満の子を養育する労働者のための所定外労働を免除する制度

(3) 介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護その他の世話のために、対象家族1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日まで、年次有給休暇とは別に取得できる休暇制度

(注)いずれも、制度利用は労働者の申出によります。

お問い合わせ 青森労働局雇用均等室 TEL017-734-4211 FAX017-777-7696

配偶者・恋人の暴力から自分を守りましょう

DV（読み方：でいーぶい、ドメスティック・バイオレンス）とは、一般的に配偶者や恋人など親密な関係にある（あった）者からの暴力のことをいいます。

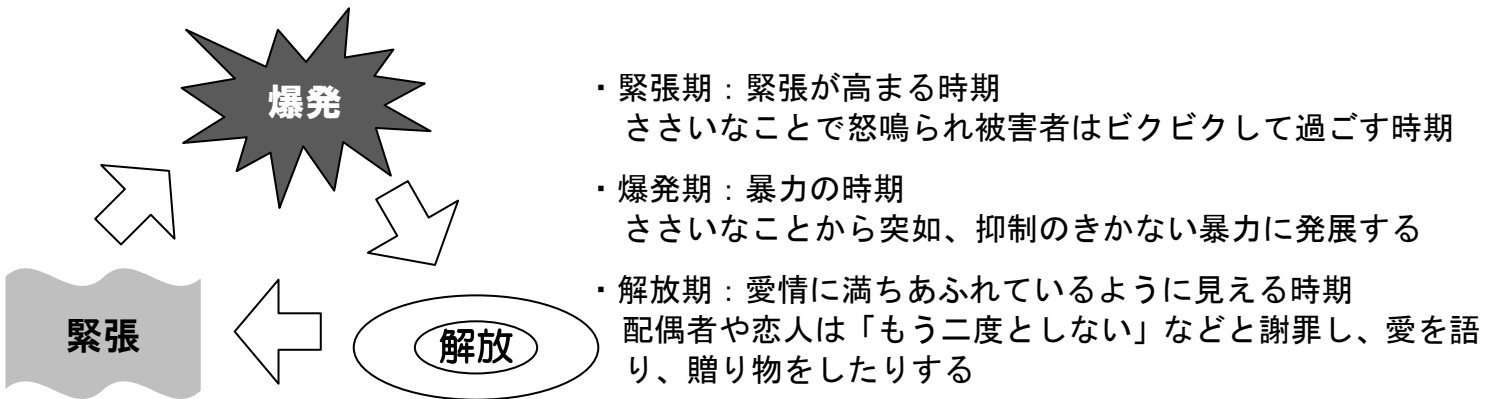
暴力の形態

- 身体的暴力・・・殴る、蹴る、刃物で脅すなど
- 精神的暴力・・・無視、怒鳴る、見下す、人との付き合いを制限するなど
- 性的暴力・・・性行為を強要する、避妊に協力しないなど
- 経済的暴力・・・生活費を渡さない、借金を負わされるなど

これ以外にも様々あり、継続的にあなたが相手から受ける行為が辛いと思うことがDVとなります。内閣府男女共同参画局調査（23年度）では、4人に1人が暴力を受けたことがあり、また、10人に1人が何度も暴力を受けたという結果となっています。

暴力のサイクル

DVには暴力のサイクルがあり、次の3つの時期を繰り返すとされています。



最後は子どもにまで

この解放期の配偶者や恋人に対して、「これで変わってくれるのではないか」「相手を信じよう」と望みをつないでしまうことや、「子どもがいるから」「子どものことを考えて」配偶者と別れずに友人や近所に気付かれないことが、DVが表面化しない要因となります。しかし、配偶者や恋人が変わることはまずありません。このサイクルの回転が早まり、暴力は次第にエスカレートしていきます。また、夫婦間の暴力を子どもが見ることは、子どもの将来に深刻な影響を及ぼす場合もあり、DVは子どもへの虐待ともいえます。そして、その暴力の矛先は、子どもにまで及んでしまう恐れがあります。



ひとりで悩まずに相談してください

緊急の場合は迷わず110番

DV相談ナビ 0570-0-55210（ここいでんわ）

DVホットライン 0120-87-3081（24時間受付）

【その他相談窓口】

市役所民生保護課 TEL44-1111 内線1164

受付時間 平日（祝祭日除く）8:15~17:00

青森県女性相談所 TEL017-781-2000

受付時間 平日 8:30~20:00 土日祝 9:00~18:00

中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室 TEL33-3211

受付時間 平日（祝祭日除く）8:30~17:15

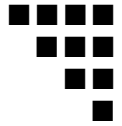
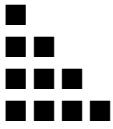
黒石警察署 刑事生活安全課 生活安全係 TEL52-2311

受付時間 24時間

女性の人権ホットライン（青森地方法務局） TEL0570-070-810

受付時間 平日（祝祭日除く）8:30~17:15





男女共同参画キーワード集

テレビのニュースや新聞・雑誌等でよく見聞きする男女共同参画に関する言葉を集めたキーワード集です。一般的に使われるようになった言葉やうすら覚えしている言葉の再確認、聞いたことがない言葉をここで学習しましょう。前ページのDVと合わせ、1つでも多く言葉を覚えて男女共同参画社会の実現のための知識を広げてください。



デートDV

結婚していない恋人同士で起こる暴力。暴力の形態は前ページのDVと同じですが、その他に、携帯電話をいつもチェックされたあげくに壊されたり、高額なプレゼントを強要されることなども含まれてきます。

家族経営協定

家族農業経営において、世帯員をそれぞれ経営のパートナーとして位置付け、家族の話し合いにより、報酬や労働時間などを取り決めること。経営主の決めたことにただ従うのではなく、意欲を持って取り組める環境の実現を目指しています。平川市では現在、25世帯が協定を結んでいます。

固定的性別役割分担

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、単純に男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要業務・女性は補助的業務」等が、性別によって男性・女性の役割を決めている例です。家庭・職場・地域社会においても女性は大切な役割を果たしており、時代の変化とともに女性の参画が進んできてはいますが、固定的性別役割分担意識が障害となり、十分に参画が進んでいないのが現状です。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児、趣味などの生活も暮らしに欠かすことができないものです。そして、それらが充実することで人生の生きがいや喜びが増えるものです。しかし、仕事に追われ、心身の疲労から仕事と子育ての両立に悩むなど、問題を抱える人が多いのが現状です。これが、将来への不安や豊かさを実感できない大きな要因となっております。

この状態を解決する取組が、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現です。仕事と生活の調和の実現は、一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠なものです。

(女性の)エンパワーメント

力(パワー)をつけることを意味します。女性自身が人生を決定する権利と能力を持ち、様々な意思決定に参加する機会を得て参画し、自ら道を切り開いていくことをいいます。平川市では、政策や方針を決定する場において女性の参画を進めていくことが重要であると考え、市の各種審議会等委員については、女性委員の構成比率30%以上を目標としています。



ダイバーシティ

多様性を受け入れること。人間はそれぞれ、人種、性別、年齢、障害などの外見的な違い、宗教、価値観、職歴、家族構成、生き方、考え方、趣味などの内面的なものが違います。伝統や画一的なものを押しつけるのではなく、それら個々の「違い」を積極的に受け入れ、認め、活かしていくことにより、色々な考え方を持つ個人が力を発揮したり、個性を活かして地域や組織の活性化を促していこうという考え方。